

令和4年12月27日（令和4(2022)年度第33号）



全国保育士会委員ニュース

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育士会事務局

〒100-8980
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6503
FAX 03-3581-6509
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp
<https://www.z-hoikushikai.com>

<ニュースの内容>

- 「虐待・権利侵害の根絶に向けた行動宣言～さらなる人権尊重・尊厳保持の実現に向けて～」（全社協・社会福祉施設協議会連絡会）

- 「虐待・権利侵害の根絶に向けた行動宣言～さらなる人権尊重・尊厳保持の実現に向けて～」
（全社協・社会福祉施設協議会連絡会）

全国保育士会、全国保育協議会をはじめ、社会福祉施設協議会により構成される全社協・社会福祉施設協議会連絡会は、12月20日、「虐待・権利侵害の根絶に向けた行動宣言～さらなる人権尊重・尊厳保持の実現に向けて～」を公表しました。

本行動宣言は、社会福祉施設における虐待・権利侵害が相次いでいる状況を受け、他人事ではなく自施設でも起こり得ると捉え、自ら具体的に行動していく必要性を発信するとともに、虐待・権利侵害の根絶をとにもめざす、多くの経営者・従事者にも前向きに受け止めていただけるようにとの思いを込めたものです。

虐待・権利侵害の根絶に向けて、各施設での取組を再度ご確認ください。

虐待・権利侵害の根絶に向けた行動宣言 ～さらなる人権尊重・尊厳保持の実現に向けて～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
社会福祉施設協議会連絡会 委員長 磯 彰 格

常に人権を尊重し、利用者の命と生活を守り抜くことを使命とする私たち社会福祉法人、社会福祉施設・事業所は、今般の福祉従事者による虐待・権利侵害を大変厳しく受け止めております。

福祉従事者による虐待・権利侵害が、福祉サービスを利用するすべての利用者・家族に不信と不安を与えていることを真摯に受け止め、あらためて援助を必要とする方々の人権を尊重し、適切な福祉サービスを提供するため、その根絶に全力で取り組まなければ、私たち社会福祉関係者に対する社会的な信頼を取り戻すことはできません。

本連絡会構成組織の会員施設・事業所が一丸となって、人権尊重・尊厳 保持の徹底とともに、利用者主体のさらなる福祉の増進に向けて、以下の対応を図るよう、今こそ、全力で取り組まなければなりません。

- 一、役員・管理者は、虐待・権利侵害の根絶に率先して取り組み、その姿勢を職員に示す
- 一、役職員は、互いに不適切なサービスが起こらないように確認しあい、より質の高い福祉サービスを提供する職場風土を築く
- 一、福祉従事者の倫理観・専門性のさらなる向上に取り組むとともに、役職員が責任と誇りをもって働くことができる職場づくりを進める
- 一、第三者評価の受審や苦情解決・第三者委員の設置など外部の人々が介入する仕組みを積極的に導入するとともに、ボランティアの参画など地域に開かれた施設・事業所運営を推進する
- 一、不適切なサービス等が発生した際に、迅速な行政への報告や利用者・家族への対応、改善・是正に向けた取り組みなど、迅速かつ適切に対応するための体制を構築する

私たちは、各会員施設・事業所とともに、地域の社会福祉関係者との連携のもと、今般の事案を自らの事案として、福祉サービスの本質を追求し、全役職員と共有し、虐待・権利侵害の根絶と利用者主体のさらなる福祉の増進に向けた取り組みを早急に進めてまいります。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 社会福祉施設協議会連絡会

構成団体

全国社会福祉法人経営者協議会	会 長	磯 彰格
全国社会就労センター協議会	会 長	阿由葉 寛
全国身体障害者施設協議会	会 長	日野 博愛
全国保育協議会	会 長	奥村 尚三
全国保育士会	会 長	村松 幹子
全国児童養護施設協議会	会 長	桑原 教修
全国乳児福祉協議会	会 長	平田ルリ子

全国母子生活支援施設協議会	会 長	菅田 賢治
全国福祉医療施設協議会	会 長	松川 直道
全国救護施設協議会	会 長	大西 豊美
障害関係団体連絡協議会	会 長	阿部 一彦
全国厚生事業団体連絡協議会	会 長	大西 豊美
高齢者保健福祉団体連絡協議会	会 長	青木 佳之